

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度受験者数	特例措置を実施しておらず、実施の予定もない理由
試験の実施時期が震災から一定期間経過しているため(13制度)	行政書士 ※	平成23年11月13日	70,586人	東日本大震災から試験の実施時期(平成23年11月)までは一定の期間があること、被災地県においても例年どおり試験会場を設け実施する予定(岩手1か所、宮城2か所、福島1か所)であることから、現時点で特例措置は予定していない。
	司法書士 ※	平成23年7月3日	26,958人	試験実施日が震災発生日から4か月近く経過していること、試験会場が全国50箇所あり、被災地県(宮城、福島、岩手等)を含めて会場の確保が可能であること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため。
	土地家屋調査士 ※	平成23年8月21日 (受験申込受付期間: H23.5.30~H23.6.10)	5,643人	試験実施日が震災発生日から5か月以上経過していること、試験会場が全国9箇所あり、被災地県(宮城)を含めて会場の確保が可能であること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため。
	公害防止管理者 ※	平成23年10月2日 (予定)	29,313人	平成23年10月2日に試験を実施する予定であり、震災後十分に時間を経ていると判断したため。また、(社)産業環境管理協会、経済産業省担当課及び環境省担当課に対して、現時点で受験者からの要望が来ていないため。
	中小企業診断士	1次試験 平成23年8月6日、7日 (受験申込受付期間: 平成23年5月6日~31日) 2次試験 ・筆記試験: 平成23年10月23日 ・口述試験: 平成23年12月18日 (受験申込受付期間: 平成23年8月26日~9月16日)	15,922人 (一次試験)	試験実施日が震災発生日から一定期間経過後であることから、影響が少ないと判断したため。(平成23年度の申込者数は前年とほぼ同数となっている。)
	総合旅行業務取扱管理者	平成23年10月9日	13,351人	試験は平成23年10月に実施されることから、震災の影響が一定程度終息していると思料されるため。
	国内旅行業務取扱管理者	平成23年9月11日	16,287人	試験は平成23年9月に実施されることから、震災の影響が一定程度終息していると思料されるため。
	通訳案内士	筆記試験 平成23年8月28日 口述試験 英語: 平成23年12月4日 英語以外: 平成23年12月11日 (受験申込期間: 平成23年5月16日~6月20日)	7,239人	試験が平成23年8月以降にあり、震災の影響が収まってきたことから特例措置を予定していない。

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度受験者数	特例措置を実施しておらず、実施の予定もない理由
	気象予報士 ※	第1回：平成23年8月28日 (申請期間：平成23年6月20日～7月8日) 第2回：平成24年1月29日 (申請期間：平成23年11月14日～12月2日)	第1回 4,787人 第2回 4,330人	震災後初の試験が平成23年8月末であり、申請手続や試験会場確保など、運営上で特段の問題は発生しておらず、通常どおりの実施が可能のため。また、受験者からの要望も特にないため。
	宅地建物取引主任者 ※	平成23年10月16日	186,542人	宅地建物取引主任者試験は、東日本大震災発生から半年以上が経過した10月に開催され、試験会場も全国226か所設けられていることから、特例措置は実施しない。
	管理業務主任者 ※	平成23年12月4日	20,620人	管理業務主任者試験は12月に開催され、受験地についても受験者が自由に選択できるため。
	マンション管理士 ※	平成23年11月27日 (受験申込期間：平成23年9月1日～9月30日)	17,704人	申込もこれからであり、受験地についてもどこでも受けられるため。
	技術管理者 (土壌汚染調査技術管理者) ※	平成23年12月11日	5,554人	当該試験は、毎年度定期的実施し、平成23年度は12月11日に実施する予定であり、震災後十分に時間を経ていると判断したため。なお、現時点で、環境省担当課、東北地方環境事務所及びコールセンター等に被災による試験の実施時期の延期等の要望等はない。
今後必要に応じ検討 (6制度)	貸金業務取扱主任者	平成23年11月20日 (受験申込受付期間：H23.7.1～H23.9.9)	12,081人	平成23年7月1日から受験申込の受付を開始するが、東北地区(仙台)についても、昨年同様に試験を実施する予定であるため。今後、震災を理由とした相談がなされた場合は、必要に応じて特例措置の検討を行う。
	管工事施工管理技士(1級)	平成23年9月4日(学科)、12月4日(実地)	18,491人(学科)	必要に応じて検討
	管工事施工管理技士(2級)	平成23年11月20日	11,862人(学科)	必要に応じて検討
	造園施工管理技士(1級)	平成23年9月4日(学科)、12月4日(実地)	5,143人(学科)	必要に応じて検討
	建築施工管理技士(2級)	平成23年11月13日	22,980人(学科)	必要に応じて検討
	電気工事施工管理技士(2級)	平成23年11月13日	6,870人	必要に応じて検討

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度受験者数	特例措置を実施しておらず、実施の予定もない理由
試験会場が複数のため (6制度)	行政書士 ※	平成23年11月13日	70,586人	東日本大震災から試験の実施時期(平成23年11月)までは一定の期間があること、被災地県においても例年どおり試験会場を設け実施する予定(岩手1か所、宮城2か所、福島1か所で実施予定)であることから、現時点で特例措置は予定していない。
	司法書士 ※	平成23年7月3日	26,958人	試験実施日が震災発生日から4か月近く経過していること、試験会場が全国50箇所あり、被災地県(宮城、福島、岩手等)を含めて会場の確保が可能であること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため。
	土地家屋調査士 ※	平成23年8月21日 (受験申込受付期間:H23.5.30~H23.6.10)	5,643人	試験実施日が震災発生日から5か月以上経過していること、試験会場が全国9箇所あり、被災地県(宮城)を含めて会場の確保が可能であること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため。
	宅地建物取引主任者 ※	平成23年10月16日	186,542人	宅地建物取引主任者試験は、東日本大震災発生から半年以上が経過した10月に開催され、試験会場も全国226か所設けられていることから、特例措置は実施しない。
	管理業務主任者 ※	平成23年12月4日	20,620人	管理業務主任者試験は12月に開催され、受験地についても受験者が自由に選択できるため。
	マンション管理士 ※	平成23年11月27日 (受験申込期間:平成23年9月1日~9月30日)	17,704人	申込みこれからであり、受験地についてもどこでも受けられるため。
受験者から要望がないため (6制度)	司法書士 ※	平成23年7月3日	26,958人	試験実施日が震災発生日から4か月近く経過していること、試験会場が全国50箇所あり、被災地県(宮城、福島、岩手等)を含めて会場の確保が可能であること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため。
	土地家屋調査士 ※	平成23年8月21日 (受験申込受付期間:H23.5.30~H23.6.10)	5,643人	試験実施日が震災発生日から5か月以上経過していること、試験会場が全国9箇所あり、被災地県(宮城)を含めて会場の確保が可能であること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため。
	技術士	2次試験 平成23年8月6日、7日 (筆記試験。筆記合格者はH23.12以降口頭試験)	36,432人	受験申込者からの受付期間延長等に関する要望がこれまでのところないため、具体的な実施予定はない。
		1次試験 平成23年10月10日	27,297人	
公害防止管理者 ※	平成23年10月2日 (予定)	29,313人	平成23年10月2日に試験を実施する予定であり、震災後十分に時間を経ていると判断したため。また、(社)産業環境管理協会、経済産業省担当課及び環境省担当課に対して、現時点で受験者からの要望が来ていないため。	

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度受験者数	特例措置を実施しておらず、実施の予定もない理由
	気象予報士 ※	第1回:平成23年8月28日 (申請期間:平成23年6月20日～7月8日) 第2回:平成24年1月29日 (申請期間:平成23年11月14日～12月2日)	第1回 4,787人 第2回 4,330人	震災後初の試験が平成23年8月末であり、申請手続や試験会場確保など、運営上で特段の問題は発生しておらず、通常どおりの実施が可能のため。また、受験者からの要望も特にないため。
	技術管理者 (土壌汚染調査技術管理者)※	平成23年12月11日	5,554人	当該試験は、毎年度定期的実施し、平成23年度は12月11日に実施する予定であり、震災後十分に時間を経ていると判断したため。なお、現時点で、環境省担当課、東北地方環境事務所及びコールセンター等に被災による試験の実施時期の延期等の要望等はない。
試験が年に2回行われるため (2制度)	運行管理者 (旅客自動車)	第1回:平成23年8月28日 (申請期間:平成23年5月27日～6月17日) 第2回:平成24年3月4日 (申請期間:平成23年11月25日～12月16日)	6,046人 (22年度第2回試験)	運行管理者試験は、毎年3月と8月に実施しており、定期的に受験可能なため。なお、次回試験は平成23年8月28日に実施予定。
	運行管理者 (貨物自動車)	第1回:平成23年8月28日 (申請期間:平成23年5月27日～6月17日) 第2回:平成24年3月4日 (申請期間:平成23年11月25日～12月16日)	24,295人 (22年度第2回試験)	運行管理者試験は、毎年3月と8月に実施しており、定期的に受験可能なため。なお、次回試験は平成23年8月28日に実施予定。
その他 (4制度)	税理士	平成23年8月2日, 3日, 4日	51,468人	電力事情等により試験実施中に試験の継続が困難となった場合には、その継続困難となった試験室において、当該試験科目を受験していた方のみを対象に再試験を実施予定。
	通関士	平成23年10月初旬予定	9,490人	試験会場の確保等が完了しており、試験実施上の問題が認められないため。
	介護支援専門員	平成23年10月23日 (都道府県が実施、試験日は全国統一)	139,959人	各都道府県の判断による。
	測量士補	平成23年5月22日	10,387人	平成23年度の試験は終了したため。

- (注) 1 当省の実態把握結果による。
2 ※印は、他の区分に再掲されているもの。